

第3期函館市活性化総合戦略 (骨子案)

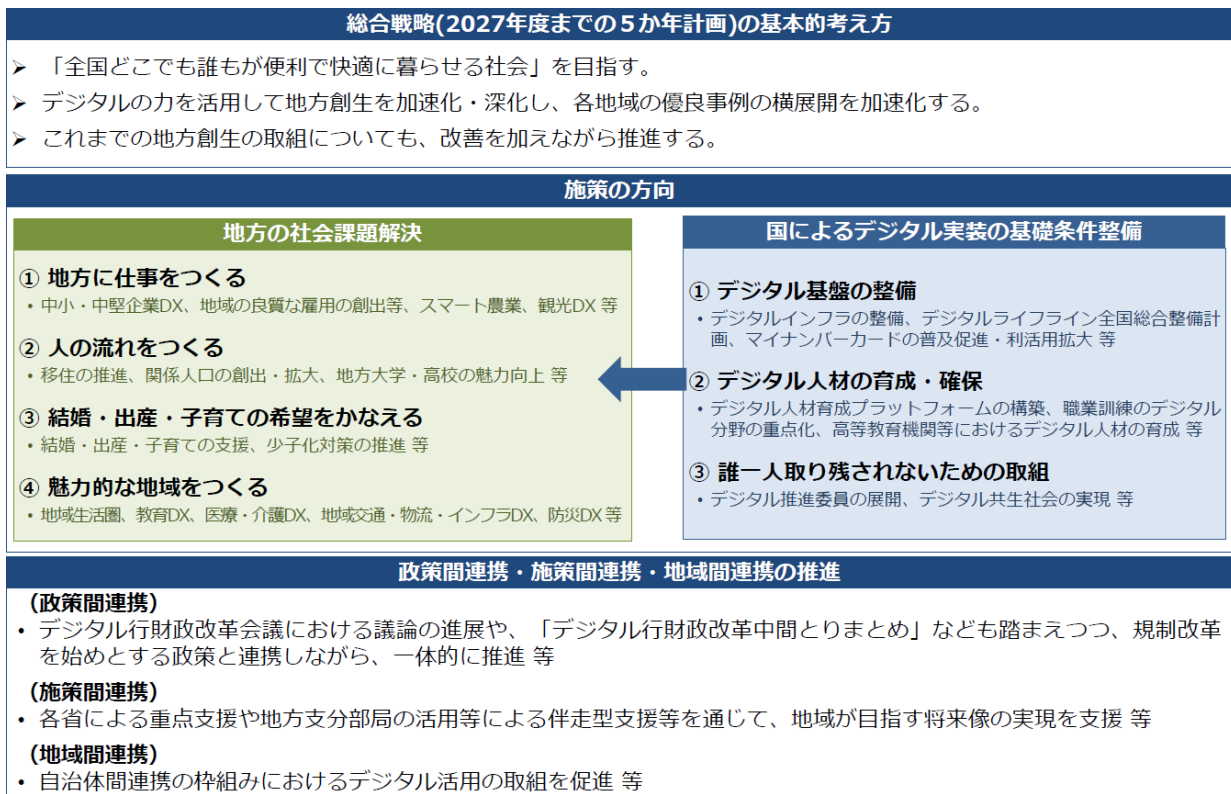
令和6(2024)年11月
函館市

I 策定にあたっての考え方

1 策定の背景・趣旨

- 国では、急速に進む少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持することを目的として、平成26(2014)年にまち・ひと・しごと創生法を施行、同年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。
その後、デジタル技術を活用して地方の社会課題を解決し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」の実現を目的として、令和4(2022)年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。(令和5(2023)年12月改訂。)
- 本市においても、平成27(2015)年10月に「函館市活性化総合戦略」を策定、令和2(2020)年3月に改訂し、人口減少のスピードを少しでも緩やかにするとともに誰もがいつまでも暮らし続けたい、再び訪れたいと思うまちづくりを進めてきたところである。
- このたび、第2期活性化総合戦略の計画期間が満了することから、引き続き国や北海道の方針を踏まえつつ、社会経済情勢の変化や価値観の多様化に適切に対応し、総合的かつ計画的に施策を推進するため、「第3期函館市活性化総合戦略」を策定する。

(参考：デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)の全体像



2 計画の位置づけ

- ・ 本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に規定される「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付ける。
- ・ 本戦略は、「函館市総合計画基本構想実施計画」として位置付ける。

3 本戦略におけるデジタル活用の考え方について

- ・ 国では、デジタルの力を活用して地方創生の取組を加速化・深化させることを基本的な考え方としている。これを踏まえ、本市においては、デジタル技術やデータを活用することで地域課題の解決や新しい価値の創出につなげ、誰もが便利で快適な住みやすいまちをめざすため、令和6(2024)年3月に「函館市デジタル変革推進ビジョン」を策定したことから、本戦略の策定および各施策の推進にあたっては当ビジョンを参酌する。

4 本戦略におけるSDGsの考え方

- ・ 各施策項目とSDGsの17の目標との関係をわかりやすく表記し、本戦略の着実な推進によりSDGsの達成をめざす。

5 多様な主体との連携の推進について

- ・ 市民等と行政がそれぞれの役割を果たしながら協力してまちづくりに取り組むため、自治基本条例の理念のもと、市民や事業者等との連携の強化を図る。
- ・ また、令和6(2024)年1月に策定した「第3次南北海道定住自立圏共生ビジョン」に基づき南北海道の中心市としての機能の維持・向上に努めるとともに、各市町の個性を互いに尊重しながら相互に連携・協力し、共通課題解決への取組を推進することで、圏域全体の発展と本市の活性化につなげる。

6 計画期間

- ・ 令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とする。
- ・ 本市を取り巻く状況の変化や毎年の評価等により、取組内容等に修正が必要な場合は、計画期間中も必要に応じて随時見直しを図る。また、本戦略は「函館市総合計画基本構想実施計画」を兼ねるため、令和8(2026)年度までを計画期間としている現基本構想の改定の際には、必要に応じて本戦略の改定を行う。

7 評価と検証

- ・ 基本目標および各施策項目に対して数値目標、KPI（重要業績評価指標）を設定した上で各施策を着実に実施し、数値目標等の達成度について内部評価を行うほか、函館市まち・ひと・しごと創生推進会議において外部評価を実施することで効果検証を行い、その結果を踏まえて施策の見直しや計画の改訂を行う。
- ・ なお、事業の立案においては、EBPM（合理的根拠に基づく政策立案）の考え方を取り入れることとする。

Ⅱ 本市の現状

1 第2期総合戦略の成果と課題

第2期総合戦略では、4点の基本的な視点のもと、3つの基本目標を掲げて各種施策を推進してきている。

観光入込客数や企業立地件数など、計画期間中に流行した新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも順調に推移している指標もある一方、基本目標1のうち子ども・子育て・教育の分野では基準値を下回る指標が多く見られる。

結婚・出産に対する若者の意識の変化や価値観の多様化などにより全国的に出生率が低下している中、本市においても合計特殊出生率は令和4(2022)年度実績で1.09と、目標の達成は困難な状況である。また、20歳代の若者の市外への転出超過数についても目標の達成は困難と見込まれ、今後においても取組を不断に進めていく必要がある。

2 函館市人口ビジョン

素案において概要を記載

3 今後の財政見通し

別途作成後、素案において概要を記載

4 市民アンケートの結果から

まちづくりなどに対する意見を把握するために行った「地方創生に関するアンケート調査」では、「安心して子どもを産み、子育てしやすい環境整備のために必要な取組」、「行政が結婚を支援するために取り組むべきこと」、「函館市の経済を活性化するために必要な取組」などの質問に対し、「子育てと仕事の両立しやすい環境の整備」、「安定した雇用の確保」など雇用や収入面について選択する割合が多かった。

また、「地域幸福度(Well-Being)指標に関する調査」においても、「雇用・所得」、「子育て」などの評価が、統計データに基づく客観指標と市民アンケート調査に基づく主観指標の両方が低い結果となった。

※第2期総合戦略における取組の視点と基本目標

(取組の視点)

- 1 交流人口の拡大
- 2 若者をはじめとする雇用の場の確保
- 3 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備
- 4 高齢者をはじめとする市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくり

(基本目標)

- 1 市民一人ひとりの幸せを大切にします
- 2 函館の経済を支え強化します
- 3 快適で魅力あるまちづくりを進めます

Ⅲ 本戦略の目標

1 めざす姿

基本構想で掲げる将来像をめざすことにより、市民の幸福度（ウェルビーイング※）の向上をめざしていく。

なお、現在の基本構想は令和8（2026）年度までの計画であるため、基本構想の改定の際には必要に応じて本戦略の改定を行う。

（参考）現在の基本構想における将来像

北のクロスロードHAKODATE～ともに始める 未来を拓く～

※ウェルビーイング（厚生労働省ホームページより）

身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念

2 基本目標

本市の人口減少の主な要因は「若年層を中心とした転出超過」，「合計特殊出生率の低下などに伴う出生数の減少」，「高齢者の死亡数の増加」と考えられ、改善に向けてはこれまでの取組を踏まえた上でさらなる取組が求められることから、国や道の総合戦略における施策の方向も勘案し、以下の4つを5年間の基本目標とする。

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 基本目標1 | 結婚・出産の希望がかない、未来をひらくひとが育つまちをめざす |
| 基本目標2 | 魅力ある雇用環境の創出と地域経済の活性化をめざす |
| 基本目標3 | 健康で充実した生活がかなうまちをめざす |
| 基本目標4 | 住むひと・訪れるひとにとって、魅力あるまちをめざす |

3 数値目標

指 標	現 状 値	目 標 値
※検討中（次回、素案において案を提示）		

Ⅳ 目標の達成に向けた施策の方向性

1 基本的方向

基本目標1 結婚・出産の希望がかない、未来をひらくひとが育つまちをめざす

本市では、これまで子ども医療費助成制度の拡充や認可保育施設における第2子以降の保育料の完全無償化、「子ども家庭センター」の設置による支援体制の強化など、子育て世帯等を支える取組を進めているが、令和5(2023)年に初めて出生数が1千人を割り込むなど出生数の減少に歯止めがかかっていない状況が続いている。

少子高齢化が急速に進行し、コロナ禍を経て社会環境も大きく変化する中、誰もが自分らしいライフプランを描くことができるよう、結婚・出産を希望する方への支援や切れ目のない子育て支援に取り組むとともに、すべての子どもが家庭環境や経済状況などによらず安心して学ぶことのできる環境の整備に努める。

加えて、多様な高等教育機関が集積する強みを生かし、近隣自治体や民間事業者等と連携して地域のニーズに応じた人材育成を進めるなど、地域の将来を担う人材が育まれる環境整備に努める。

基本目標2 魅力ある雇用環境の創出と地域経済の活性化をめざす

本年8月から10月に実施した函館市内の高校・大学に通う生徒および学生を対象としたアンケートで、函館市に住み続けたいと思わない、戻りたいと思わない理由として「娯楽・レジャーが楽しめない」が最も多い回答であり、「魅力的な職場がない」が次に続いた。

また、函館公共職業安定所が公表する有効求人倍率は、全国と比べて低い状況で推移しているものの、業種によっては深刻な人手不足が続いている。

これまでの取組も踏まえた上で、地域経済を支える中小企業や小規模事業者の成長発展を促すため新製品開発や販路拡大に対する支援を行うほか、首都圏企業等へのシティセールスを積極的に行うなど企業誘致の一層の拡大に取り組むとともに、若者や女性、高齢者など多様な人材が働きやすい環境整備を支援する。

また、一次産業従事者の所得向上を図り、魅力ある産業とすることで担い手確保に努めるほか、函館産農水産物の販路拡大に向けた取組を進める。

さらに、「函館渡島檜山ゼロカーボン北海道推進協議会」での活動を通じ、再生可能エネルギーの導入促進や関連産業の振興および港湾の活性化を図る。

基本目標3 健康で充実した生活がかなうまちをめざす

少子高齢化や核家族化，未婚化・晩婚化，これらを背景とした高齢者のみの世帯や単身世帯などの増加によって，地域社会を支える住民同士のつながりが希薄化する中，誰もが住み慣れた地域で安全に安心して暮らしていくために，医療・福祉サービスの充実や身近なコミュニティである町会の活性化をはじめ，効率的・効果的な除排雪や道路等の徹底した維持管理，利便性の高い公共交通の確保など，生活に不可欠なサービスを確保していく必要がある。

このため，町会の人材不足への対応など持続可能な町会運営への支援や各団体等と町会との連携支援など，町会活性化に向けて地域住民とともに取り組むとともに，全ての人が社会的に孤立せず，また排除されることなく，互いに成長し能力を生かし多様性を力に変えられるインクルージョンの実現に向けた取組を推進する。

また，生活習慣病の発症予防・重症化予防を図るなど市民の健康寿命の延伸をめざす。

さらに，福祉拠点としての地域包括支援センターを中心として，障がい，子ども，生活困窮，ひきこもりなど幅広い分野の課題に，世代を問わず対応していく。

基本目標4 住むひと・訪れるひとにとって，魅力あるまちをめざす

人口減少が進む中であっても地域の活力を維持していくため，住む人がいつまでも住み続けたいと感じるまちであることに加え，訪れてみたい，住んでみたいと感じられる魅力を発信し，関係人口の拡大，定住人口の増加へとつなげていく，選ばれるまちであることが重要である。

住む人がまちの賑わいを感じられるよう，商店街等のイベント事業の支援や年間を通じた各種イベントの開催など，民間事業者等とも連携しながら地域の魅力を発信し，来街者の増加や回遊を促し，賑わい創出とまちの活性化を図る。

また，近隣自治体と連携し，道南地域全体の観光資源を相互に活用，効果的に発信し，長期滞在を促す取組を推進するとともに，富裕層をはじめとする旅行者に対応した本市の観光資源を活用した付加価値が高い観光コンテンツづくりやガイド人材の育成など，受入環境の強化を図る。

さらに，国や道などと連携して広域交通ネットワークの充実を図ることにより，国内外からの来訪者の増加に取り組むほか，文化・スポーツの振興により市民の心身を健やかに育むとともに，本市が持つ歴史や文化の魅力の発信，スポーツイベントの開催を通じた交流人口，関係人口の拡大や，定住人口の増加につながるような各種取組の充実を図る。

2 施策 ※K P I (重要業績評価指標)については検討中 (素案において案を提示)

施策項目	主な取組
基本目標 1 結婚・出産の希望がかない、未来をひらくひとが育つまちをめざす	
①結婚・出産の希望を叶える支援	・結婚支援の取組 ・不妊治療への支援 ・母子保健の推進
②切れ目のない子育て支援	・子ども・子育て支援の充実（幼稚園や保育施設等への支援，保育料等に関する支援，子どもの医療費助成 ほか）
③子育てしながら働きやすい環境整備	・ひとり親家庭の自立支援
④子どもたちを取り巻く社会問題への対応	・子どもの居場所づくり ・子どもの貧困対策 ・児童虐待防止対策 ・いじめの未然防止，早期発見への取組 ・不登校対策
⑤子どもたちの学びを支える教育環境の充実	・外国語教育の充実 ・1人1台端末等の活用による授業改善の推進 ・常設型エアコンの整備
⑥地域のニーズに対応した人材育成	・高等教育機関と連携した地域人材育成のための環境整備 ・私立学校や私立専修学校への支援
基本目標 2 魅力ある雇用環境の創出と地域経済の活性化をめざす	
①DX推進等による地元企業の競争力強化への支援	・中小企業への支援 ・DXの推進・IT産業の振興 ・新製品開発や高付加価値化の支援 ・函館の「食」の価値向上と地域産品の販路拡大に向けた取組
②企業誘致活動の強化とチャレンジする若者への支援	・企業誘致活動の強化 ・創業に対する支援
③持続可能で魅力的な農水産業実現のための取組	・つくり育てる漁業の推進（新たな水産物の養殖等） ・函館産農水産物の高付加価値化の促進 ・函館産農水産物の販路拡大に向けた取組 ・新規就農・新規漁業就業者の増加に向けた取組
④誰もが働きやすい環境づくり	・市内企業の人材確保支援 ・若者の地元就職・定着を促進する取組 ・女性や高齢者など多様な人材の確保支援
⑤カーボンニュートラルの実現に向けた取組などを通じた産業の振興	・再生可能エネルギーの利用促進と関係する人材の育成 ・函館港の脱炭素化の推進 ・「函館渡島檜山ゼロカーボン北海道推進協議会」での活動を通じた地域の脱炭素化等の推進

施策項目	主な取組
基本目標３ 健康で充実した生活がかなうまちをめざす	
①インクルージョンの実現のための取組	・インクルージョンの考え方の浸透のための取組 ・男女共同参画の推進 ・インクルーシブ教育の推進 ・障がい者の社会参加の促進に向けた取組
②地域で支え合い健康で生き生きと暮らせる環境の充実	・福祉拠点としての地域包括支援センターを中心とした相談支援の充実 ・がん健診等の受診率向上と生活習慣病の発症・重症化予防等に向けた取組 ・介護予防活動の環境整備や介護人材の確保 ・スポーツを通じた健康づくり
③快適な暮らしを実現する生活環境の確保	・生活基盤となる道路等の維持管理 ・循環型社会の形成に向けた取組 ・防災対策の推進
④安全で利便性の高い交通環境の確保	・持続可能な公共交通網の確保に向けた取組
基本目標４ 住むひと・訪れるひとにとって、魅力あるまちをめざす	
①人が集い賑わう場の創出	・商店街の振興 ・中心市街地の活性化 ・各種イベントの開催
②観光の価値を高める取組の強化	・近隣自治体と連携した魅力ある観光プログラムの造成 ・函館の文化や歴史等を活用した付加価値が高い観光コンテンツづくりの推進 ・東京からの周遊ルート確立に係る取組 ・観光資源の掘り起こしと磨き上げによる都市ブランド向上に向けた取組
③陸・海・空の交通ネットワークの充実	・広域幹線道路の整備促進 ・クルーズ船の誘致強化と受入体制の拡充 ・国内外の航空路線の拡充
④移住・定住を後押しする取組の充実	・お試し移住の実施や移住支援金の拡充など移住を促す取組 ・地域の魅力や仕事・子育て・住居等に係る情報発信の強化
⑤文化・スポーツの振興	・文化芸術団体の自主的かつ活発な活動への支援 ・各種スポーツ競技大会の開催支援やスポーツ合宿の誘致促進 ・文化財の保存・活用